

R5補正クリーンエネルギー導入促進補助金 2次募集
申請にあたっての注意事項

■申請

- ・「佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金交付要綱」を確実にご一読いただきから申請をお願いします。
- ・対象となるのは物品購入費のみで、工事費等は対象となりませんのでご注意ください。
- ・中古品は補助対象となりませんのでご注意ください。
- ・「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」等の国補助金及び1次募集分の「佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金」の交付を受けた設備は補助対象となりません。

■添付書類

- ・まれに必要な書類の原本をそのまま提出される方がいらっしゃいますが、受理することができませんので、必ず写し（コピー）をご用意いただきますようお願いいたします。
- ・写真の形式は問いません。一般的な写真用紙でも、プリンタで普通の紙に印刷したもので大丈夫です。

■実績報告

- ・実績の提出期限は「事業完了の日から20日以内」か「令和6年2月29日」のいずれか早い方ですので、これらを踏まえたうえで事業を実施してください。（申請時に設備の設置及び支払いが完了している場合は、「交付決定の日から20日以内」に報告してください。）
- ・実績報告は代金の支払いも含めて完了している必要がありますのでご注意ください。

■その他

- ・申請者の方とメーカーや施工業者とのトラブル等について、市では関与しかねますので、ご承知おきください。